

## 対日理解促進交流プログラム「JENESYS2018」 ベトナム派遣(卓球交流)

### I. 派遣事業概要

#### ■概要

対日理解促進交流プログラムは、日本政府(外務省)が推進する事業であり、日本とアジア大洋州、北米、欧州、中南米の各国・地域との間で、対外発信力を有し、将来を担う人材を招へい・派遣するものです。

**JENESYS2018 派遣事業**は、対日理解促進交流プログラムのうち、アジア大洋州の各国・地域を対象とした事業です。ASEAN 諸国(インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオス)および東ティモールの 11 カ国との間において、1 年間でおおよそ 200 人規模の将来を担う人材(高校生・大学生・大学院生等)を原則として 9 日間程度派遣します。

#### ■目的

日本と ASEAN 諸国との間で、対外発信力を有し、かつ将来を担う人材を派遣し、政治、経済、社会、文化、歴史及び外交政策等に関する対日理解の促進を図るとともに、親日派・知日派を発掘し、また、日本の外交姿勢や魅力等について、本事業参加者から積極的に発信してもらうことで対外発信を強化し、我が国の外交基盤を拡充することを目的としています。

#### ■派遣期間

2018年10月～11月中旬予定(8泊9日)

#### ■派遣国

ベトナム社会主義共和国(ハノイ)

#### ■対象者・人数

対象者:日本の外交姿勢や日本の強み・魅力等を積極的に発信できる大学生

派遣人数:合計 18 名(引率者含む)

※日本政府の資金で実施している海外渡航プログラムへの参加経験がない方が対象となります。

### II. プログラム

#### ■プログラム内容

- (1) 出発前オリエンテーション(当日の国際線出発空港内にて)
- (2) 在ベトナム日本国大使館及びベトナム政府等関係機関表敬訪問
- (3) 市内視察(ハノイ、近隣)

(4) 卓球交流（ハノイ市スポーツトレーニングセンター所属若手プロ選手との交流、他）

(5) 日系企業訪問、地域活動への参加

(6) ホームビジット又はホームステイ

(7) ワークショップ、報告会(気づき及び『アクション・プラン』の作成・発表)

※ 現地事情によりプログラム内容は変更される可能性があります。

※ 全てグループ行動となり、自由行動の時間は基本的にはございません。

※ アクション・プランとは、派遣国で学び、経験したことを元に、日本と派遣国とのネットワーク継続、日本に関する情報発信継続を目的として作成する、帰国後の活動計画のことです。

## ■事前準備・プログラム中の活動・事後活動（各自実施）

(1)事前準備(渡航前) **必須**

1) ベトナムの歴史、文化、政治、経済、宗教、民族等についての事前学習

2) 日本の外交姿勢、歴史、文化、政治、経済、先端技術や在住地域についての事前学習

3) 日本紹介、卓球紹介に向けた準備

(2)プログラム中の活動(滞在中) **必須**

1) 卓球交流時に、日本や卓球の紹介を行う

2) プログラム中の経験や日本の魅力を、英語や各国言語を用いてブログまたは SNS で発信

3) ベトナムでの気づきを、毎日「気づき」ノートに記載

4) アクション・プランの作成と報告会での発表

(3)事後活動(帰国後) **必須**

1) アクション・プランの実施及び実施報告書の提出 **(帰国後 3ヶ月以内に実施)**

(例)・大学・附属校、在住地域等での報告会を実施

・新聞や広報誌へ参加経験を寄稿

・日本の魅力(留学・就職情報など含む)を派遣国含め世界へ現地語または英語で継続発信等

2) プログラム直後アンケートの提出 (感想文含む)

3) 3ヶ月後アンケートの提出 (感想文含む)

## ■プログラム費用

(1)本事業負担：派遣国までの往復渡航費、プログラム中の食費・宿泊費・交通費、旅行傷害保険料

(2)参加者負担：自宅から国際線出発空港(羽田・成田空港等を予定)までの往復交通費、フライト時間により日本国内の国際線出発/到着空港付近で、前泊/後泊が必要となる場合の宿泊費、旅券申請代金、超過荷物輸送料(航空機)、私的な買い物の費用、交流校や交流学生への記念品・お土産代、ホストファミリーへのお土産代、発表等に必要な資材等の費用、ホテル宿泊時に発生する宿泊費以外の個人的経費(インターネット利用料(有料の場合)、電話、クリーニング等)本事業で負担の旅行傷害保険とは別に参加者が任意で加入する保険料や予防接種料等、参加決定後の自己都合によるキャンセルで発生する費用、本事業負担に含まれない費用

## ■担当窓口

〒163-0716 東京都新宿区西新宿二丁目7番1号 小田急第一生命ビル 15階

一般財団法人 日本国際協力センター 国際交流部青少年交流課 佐野・福田

電話:03-6838-2730 FAX: 03-6838-2731 Email: sano.ayuo@jice.org, fukuda.aika@jice.org



### ■一般財団法人日本国際協力センター(JICE)とは■

一般財団法人日本国際協力センター(JICE)は、1977年の設立以来、主に開発途上国を対象とした国際協力事業に関する業務を行ってまいりました。現在は開発途上国のみならず、我が国と諸外国との互惠関係の強化に資する事業を通じて、国際社会の発展に寄与することを目的とした事業を行っています。

主な事業は、外務省をはじめとする中央官庁、独立行政法人国際協力機構(JICA)、大学、地方自治体、公益法人、企業、国際機関および外国政府などの国際研修運営、国際交流、留学生受入支援、通訳派遣、日本語研修、コンベンション・セミナー、プロジェクト支援、開発教育支援事業です。

JICEでは287名の事務スタッフに加え、31言語に対応した1,086名の専門スタッフが、これまでの経験・知見を十分に活かして、各事業の案件形成、調査、研究、実施及び評価を行っています。JICEは「知をつなぐ。世界をつなぐ。未来をつなぐ。」をキャッチフレーズに、心と言葉で「日本の技術・知識・経験」をつなぎ、世界の人々と、共に学びあい、理解を深めながら、各国の将来を担う人材育成に取り組んでいます。